

【令和8年1月1日施行】

たき火・刈り草焼きなどの ルールが変わりました

前3日の降水量1mm以下 + 乾燥注意報発表時

林野火災注意報 発令

たき火・刈り草焼きなどの行為は **控えましょう**

林野火災注意報の発令基準 + 強風注意報発表時

林野火災警報 発令

たき火・刈り草焼きなどの行為は **禁止**です

制限の対象となる主な行為

山林、原野等における火入れ

煙火の消費

たき火等の焼却行為

林野火災警報発令中に火の使用の制限に従わなかった場合、
30万円以下の罰金又は拘留に課せられます。